

(作成サンプル)

〇〇地区 自主防災計画

※本サンプルは、全国の事例に基づき作成したものであり、必ずしもこのサンプルの形式に縛られるものではありません。

本サンプルを参考とし、地域の状況等に応じ、各自主防災会で協議し、適宜作成してください。(防災安全課)

〇〇年〇〇月
〇〇自主防災会

目 次

- 1 基本的な考え方**
- 2 計画の位置付け**
 - (1)計画対象地区 (2)計画策定主体
- 3 地域の特性と予想される災害**
 - (1)地区の特性 (2)予想される災害
- 4 活動内容（平常時・災害時）**
 - (1)平常時の取組 (2)災害時の取組
 - (3)要配慮者（避難行動要支援者）等への支援
- 5 防災体制**
 - (1)防災連絡体制 (2)活動体制 (3)防災関連施設・団体
 - (4)防災備品等リスト
- 6 防災訓練の実施および備品等の点検**
 - (1)防災訓練の実施 (2)防災備品等の点検
- 7 防災マップ**
- 8 別添資料一覧**

※1～7については、国の指針に基づき自主防災計画に定める標準的な項目と内容です。
その他、各地区で必要と思われる項目を8のように適宜追加してください。

1 基本的な考え方

災害が発生した直後は、交通網の寸断・火災の同時多発などにより消防や警察などの防災機関が十分に対応できない可能性があります。そのようなとき、力を発揮するのが「地域ぐるみの協力体制」です。

「東日本大震災」や「熊本地震」の際、被災者の救出に当たって活躍したのは地域の住民等であり、災害時においては、自分の身は自分で守る「自助」はもちろんのこと、地域における自主防災組織、ボランティア、企業などが、共に支え助け合う「共助」が重要です。

私たちの地区では、「自分たちの地域は自分たちで守る」という心構えで、地区的みんなで助け合いながら、災害に強いまちづくりを進めます。

この取組を計画的に推進するため、住民を主体とした防災組織を構築し、この行動の規範としての「〇〇地区自主防災計画」を定め、平常時から備えの充実を図るとともに、災害時における「自助」、「共助」を着実に実行するため、この計画にもとづく施策・事業などに取り組み、地区の防災力を高めていきます

自主防災組織の役割

【平常時】～災害に備えるための活動～

- ① 地区の安全点検
- ② 防災知識の普及の啓発
- ③ 防災訓練

【災害時】～人命を守り、被害の拡大を防ぐための活動～

- ① 初期消火
- ② 避難誘導
- ③ 救出や救護
- ④ 情報の収集や伝達
- ⑤ 避難所運営の協力

2 計画の位置付け

(1) 計画対象地区

この計画の対象地区は、「〇〇町内会」とします。

(2) 計画策定主体

〇〇町内会（自主防災会）

3 地域の特性と予想される災害

(1) 地区の特性

※ハザードマップなどから地域の地形的な特徴、災害が発生しそうな場所など災害に関する情報を記載します。

- (例)
- ・高低差の少ない平地に家屋等が多い地区である。
 - ・〇〇川が過去に大雨で氾濫したことがある。
 - ・大雨による河川水位上昇などにより浸水したことがある。
 - ・大雨により道路冠水したことがある。

(2) 予想される災害

※地区の特性に合わせて、想定される災害（被害の状況）をここに記載します。

- (例)
- ・地震による被害
 - (ア) 家屋倒壊や火災
 - (イ) 〇〇地区のがけ崩れ
 - ・大雨や台風により次の被害が想定される。
 - (ア) 〇〇川の氾濫や堤防の決壊
 - (イ) 〇〇地区周辺で家屋への浸水
 - (ウ) 〇〇地区周辺で道路冠水
 - ・土砂災害による被害
 - (ア) 〇〇地区のがけ崩れ
 - (イ) 〇〇地区の孤立化

4 活動内容(平常時・災害時)

(1) 平常時の取組み

自主防災組織や住民で協力し、「共助」を実施していくためにも、まずは自分や家族で身を守る「自助」の取り組みは必要不可欠です。

いざというときに地区の力が発揮できるように、地区のみんなで協力して防災活動に取り組みます。

【防災知識の普及・啓発】

防災対策では、地区住民の一人ひとりが防災に関心を持ち、準備することが重要です。地区住民への防災意識の普及や啓発活動を行います。

【地区の安全点検】

防災の基本は、自分たちの住むまちを知ることです。地区の危険な場所や防災上問題のある場所などを確認し、改善のための働きかけなどを行います。

また、各家庭で家具転倒防止器具の取り付けを推進することで、家具転倒による二次災害の発生を防止します。

(ア) 室内の危険個所の点検をする。

(イ) 安全対策、転倒防止策などの検討をする。

(ウ) 家具の設置場所の変更や転倒防止器具の取り付けをする。

【防災用品の整備】

防災資機材は、災害発生時に役立ちます。地区で防災資機材を整備し、日頃の点検や使い方を確認します。

また、各家庭での非常用備蓄品の啓発活動を行い、日頃から災害に対する備えを推進していきます。

【防災訓練】

防災訓練は、いざというときに、慌てず、的確に対応するための欠かせない活動です。地区住民に積極的な参加を呼びかけて、訓練を行います。

(2) 災害時の取組み

災害時は、負傷者の発生や火災など様々な事態が発生する可能性があります。公共機関とも連携しながら、みんなで力を合わせて被害の軽減に向けて活動します。

【地震発生時】

(ア) 災害発生当初の行動

- ・身の安全を確保する行動（姿勢をひくく、頭を守り、じっとする）をとる。
- ・避難時は電気器具等の電源を切り、ブレーカーを落とし、ガスの元栓を閉める。
- ・通電火等の二次災害発生を防止する。
- ・家族等の安否確認や屋内の安全を確保する。
- ・災害情報を取得する。（ラジオ等）

(イ) 安否確認

- ・自分と家族に被害がない場合、玄関やドアノブなどに安否確認板等を掛け、安否を知らせる。
- ・安否が不明な場合は、救出・救護班と一緒に、捜索活動を行う。
- ・地域外に避難する場合は、町内会等に連絡する。

(ウ) 初期消火

- ・火災発生発見時は、大声で隣近所に伝え、応援をもらうとともに、消火器等で初期消火に努める。
- ・火が大きくなり、消火が困難な時は初期消火を中止し、身の安全を守るため避難する。

(エ) 救出・救護活動

- ・救出・救護が必要な場合は、救出・救護班を中心に地域の住民等と協力して活動する。
- ・日ごろから、救助に活用できる資機材等は日ごろから管理しておく。

(オ) 避難誘導

- ・あらかじめ定めた避難場所に集合した住民のうち、家屋の倒壊などで、自宅で生活ができない住民は、最寄りの避難所へ避難し、避難者名簿を作成する。

【風水害・土砂災害発生時】

- ・テレビ、ラジオ等により気象情報、災害情報を収集する。
- ・土砂災害の前兆現象（異変）が現れた場合は、早めに避難する。
- ・水害、河川の氾濫が危ぶまれるときは、避難の準備等を早めに済ます。
- ・「高齢者等避難」が発令されたら、避難に時間を要する高齢者等は、早めの避難を開始する。
- ・「避難指示」発令時は、落ち着いて指定された避難場所へ避難する。
- ・「緊急安全確保」発令時や夜間、避難経路が水没している時などは、無理をせず、2階以上の安全な場所へ避難（垂直避難）する。

(3) 要配慮者（避難行動要支援者）等への支援

要配慮者（避難行動要支援者）とは、災害が発生したときなど、安全な場所へ避難が必要な場合に、自分や家族の力だけでは避難できない人たちのことです。こうした要配慮者（避難行動要支援者）を災害から守るため、みんなで協力しながら支援を行っていきます。

【支援の取組み】

(ア) 要支援者（避難行動要支援者）の把握と対応

- ・日頃から町内会が中心となって本人や家族または近隣住民と情報共有し、要配慮者（避難行動要支援者）の把握に努め、対応を検討します

(イ) 避難するときは、しっかり誘導する。

- ・隣近所の助け合いが重要です。一人の要配慮者（避難行動要支援者）に複数の避難支援者を事前に決めておきます。
- (ウ) 困ったときこそ温かい気持ちで接する。
- ・非常時こそ、不安な状況に置かれている人にやさしく接する必要があります。思いやりの心を持って接します。
- (エ) 日頃から積極的にコミュニケーションを図る。
- ・いざというときに円滑に支援ができるよう、日ごろから積極的に要配慮者（避難行動要支援者）とのコミュニケーションを図ります。

5 防災体制

(1)防災体制

組織名称等	町内会の状況		
○○自主防災会	世帯数： 人 口：	事業所数： 従業員数：	
組織体制	役員		電話番号
	会 長		TEL
	副 会 長		TEL
	○ ○ 部 長		TEL
	○ ○ 部 長		TEL
	○ ○ 部 長		TEL
避難場所等	施設名	電話番号	管理者
	○ ○ コ ミ セ セ	TEL	
	○ ○ 小 学 校	TEL	
	○ ○ 中 学 校	TEL	
	○ ○ 高 等 学 校	TEL	
避難経路	防災マップのとおり		
緊急時の連絡先	連絡先	電話番号	
	鶴岡市役所	TEL 0235-25-2111	
	鶴岡市○○庁舎	TEL	
	鶴岡市消防本部	TEL	
	鶴岡警察署	TEL	
	鶴岡市立荘内病院	TEL	
	東北電力	TEL	
	鶴岡ガス	TEL	
	NTT東日本	TEL	
	災害用伝言ダイヤル（録音時）	TEL	
	災害用伝言ダイヤル（再生時）	TEL	
		TEL	
		TEL	

(2)活動体制

自主防災会の対策本部の立ち上げの判断は、自主防災会長の指示のもと、各対策班の班長の招集により、各対策本部を立ち上げます。

各対策本部の立ち上げ後は、以下の対策班をもとに、災害対応を実施します。

班名	責任者	平常時の役割	災害時の役割
総務班 (本部)		全体調整 関係機関との事前調整	全体調整、関係機関との調整 被害・避難状況の全体把握 避難所における調整。
情報班		防災知識の普及啓発	地区の情報集約発信 市・避難所との情報伝達
消火班		器具の整備・点検	初期消火、消防車の誘導、 安全パトロール
救出・救護班		器具の整備・点検	被災者・負傷者・要支援者の救援救護
避難誘導班		避難経路の点検	住民の避難誘導 避難所における避難者のとりまとめ。
給食・給水班		器具の整備・点検	炊き出し等の給食・給水活動の協力、必要物資の把握
福祉班		要配慮者（避難行動要支援者）の支援体制の整備	要配慮者（避難行動要支援者）への支援

※上記班編成は、あくまでも参考例です。各地域の人員や活動内容に応じて編成してください。

(3)防災関連施設・団体（災害時に協力をお願いしている事業所等）

名称	所 在	その他
〇〇工場	〇〇町6-1	災害時における避難誘導・救出・搬送の協力 消火器など器材の提供
〇〇ビル	〇〇町7-2	大雨による浸水時の一時避難

(4)防災備品リスト

防災備品名	数量	備考
メガホン	5	公民館内 1階倉庫
ラジオ	1	"
筆記用具セット	5	"
毛布	20	公民館内 1階倉庫
救急箱	1	"
発電機	1	公民館前防災倉庫
投光器	1	"
ブルーシート	10	"
粉末式消火器	20	公民館、その他防災マップ参照
水バケツ	20	防災マップ参照
ヘルメット	30	各役員・隣組長に配布
安全ベスト	30	"

※自主防災会で保有する備品等で災害時に活用できるものを記載

7 訓練および器材の点検

(1) 防災訓練の実施

災害発生時に、住民が「〇〇自主防災会防災計画」に沿って適切な行動ができるよう、市や消防署・消防団も連携しながら、次の訓練を中心とした防災訓練を毎年度実施します。

- ア 避難訓練（避難行動要支援者の支援を含む。）
- イ 情報の収集伝達訓練
- ウ 消火器取扱訓練
- エ 消火栓取扱訓練
- オ 応急手当訓練
- カ 救出器具取扱訓練
- キ 給食給水（炊出し）訓練
- ク 防災啓発活動

訓練の実施後は、訓練結果を検証し次回訓練に反映するなど、定期的に活動内容を見直し、必要があれば「地区防災計画」の見直しを行います。

(2) 資機材、器具等の点検

活動体制の各班を中心に、資機材、器具等の点検を定期的に実施します。

班名	担当者	内容	時期
消火班		消火器具の点検（整備）	防災訓練前
救出・救護班		投光器・救出用器具の点検（整備）	防災訓練前
避難・誘導班		避難経路の点検（整備）	毎年〇〇月
給食・給水班		給食・給水器具の点検（整備）	防災訓練前

7 ○○町内会防災マップ

※防災マップは各地区で作成してください。

まち歩きなどを実施し、地区の危険箇所等を把握します。また、地区で防災について研修会や打合せを行い、地区の特性や過去の災害事例を知るとともに、みんなで情報を共有しましょう。

また、ハザードマップの情報等も活用しましょう。

(記載する情報の例)

- ・避難場所
- ・消防署、警察署等公共の施設
- ・避難経路
- ・危険な場所（狭い道、河川、崖地など）
- ・防災資機材庫
- ・過去に災害が発生した場所（浸水、がけ崩れ）
- ・消火栓・防火水槽消防署
- ・その他必要と思われる事項

8 その他 別添資料

【資料名】
(例) 各班の連絡網
ハザードマップ（津波・洪水・土砂）
非常持出品チェックリスト
※学区や自治振興会単位で、地区防災計画を作成する際、各町内会で作成している既存の自主防災計画があれば、別添資料として添付もできます。